

第 2 回上越市総合計画審議会の資料に対する意見（事前提出分）

No.	資料No.・ページ	項目等	意見
1	資料No.2 序章 p3 第 1 章 p8	3 見直しの 基本方針 「すこやかな まち」づくり への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「すこやか」（健やか）は国語的に「病気をせず、からだの丈夫なさま」（広辞苑）の意であるが、“からだ”を自治体に置き換えて読むと概念は理解できる。（足腰の強い） ・「海に山に大地に … 共生・創造都市 上越」というタイトルは期待する将来都市像のイメージを描けなかったが、運営方針として「すこやかなまち」づくりへの強化を掲げたことで伝わりやすくなったと思う。 ・それぞれの事業目的と目標の設定に、この概念が入ることを期待する。（「病気をせず、からだの丈夫なさま」） <p>（松川委員）</p>
2	資料No.2 序章 p4 資料編 p68	③ 将来人口 推計の変化 による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推移の傾向に大きな変化は見られず、計画への推計値は変更しないとのことであるが、年少人口・生産年齢人口・老年人口の比率は変化しているので、比率と関係する施策や事務事業への影響があると思う。 <p>（当然、勘案していると思うが）</p> <p>（松川委員）</p>
3	資料No.2 第 1 章 p11	3 生活・都 市基盤ネッ トワークの 最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・「これまでの発想とは異なる新たな投資の概念を持ち」と記されているが、「新たな投資の概念」とはどのような概念か。具体的にはわからないが、施策や事務事業に反映されることを期待する。 <p>（松川委員）</p>
4	資料No.2 第 1 章 p12	第 2 節 分野 別計画への 展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「すこやかなまち」づくりへの取組として基本政策・分野別計画に展開する図は、地域主権を見据えた自治体改革、戦略的アプローチ（分野横断的）、まちづくり重点戦略の関係を示しているが、具体的な施策や事務事業が記されれば更に理解しやすくなると思う。 <p>（松川委員）</p>
5	資料No.2 第 2 章 p15	・政策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に目指す状態は定性目標であり、それを補完するために、「基本施策」レベルの評価指数を示して目指す状態のイメージを共有する仕組みは理解できる。 ・しかし、ここに示された指標項目では、平成 26 年度の状態をイメージし、描くには無理がある。現実的には定性目標と関連した事務事業で感じとることになるのか。 ・難しいかも知れないが、平成 26 年度の状態を文章表現できないものか。 <p>（松川委員）</p>

No.	資料No.・ページ	項目等	意見
6	資料No.5 p5 資料No.4 p1 (資料No.2 第2章 p25)	指標項目 PDCA サイクルに基づく業務執行の定着度	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルに基づく業務執行の定着度は44.2%（中間検証 H20）であるが、検証と今後の方向性では職員に定着したと記してある。どのような考え方から、そう言えるのか。 （見直し（素案）と主な変更内容の記載内容は理解できる。） <p>（松川委員）</p>
7	資料No.5 p6 (資料No.2 第2章 p25)	(2) 科学的分析に基づく施策形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「市の重要課題を対象とした…」とあるが、重要課題の抽出はどのようにされるのか。 上越市の現状を、他自治体との比較で相対的に把握して課題を抽出し政策形成をするために、市勢データなどの充実を図るとのことか。市の現状を、絶対値と他との比較（相対値）で把握することは不可欠である。 <p>（松川委員）</p>
8	資料No.5 p6 (資料No.2 第2章 p25)	(2) 組織機構の見直しと定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化は、定員の適正化と区別される。 ここでは定員の適正化を図り、変化に対応して適正な状態を維持すると解する。 <p>（松川委員）</p>
9	資料No.5 p21 資料No.4 p2 資料No.6 p2 (資料No.2 第2章 p40)	指標項目 農業産出額	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目から農業産出額が削除されましたが、国の統計資料が無くなったとはいえ、地域の活力を知る上で必要だと思う。 また、自給率についても目標を持つべきではないか。 <p>（松川委員）</p>
10	資料No.5 p22 (資料No.2 第2章 p41)	(3) 農産物の生産拡大と付加価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の米仮渡金の状況から、JAと一体となった販売対策が必要と考える。 <p>（竹田委員）</p>
11	追加資料No.1 (資料No.2 資料編 p70)	2 財政状況	<ul style="list-style-type: none"> 政策に基づく施策や事務事業の目的と目標は、財政の裏付けがなければ実現不可能である。したがって、基本計画の本編に財政計画を記すべきだと思う。 総合計画の内容は「ロマンとソロバン」が必須と考える。自立した財政基盤の確立の項で、実質単年度収支の黒字、市債残高などを記載し包含されているが不足である。 特に、平成27年度以降は普通交付税などの大幅な減額が想定されることから、この段階で備えて、政策に基づく施策や事務事業の目的と目標を実現するために、財政計画の緻密さが必要である。 <p>（松川委員）</p>